

防犯灯申請

防犯灯申請

防犯灯申請のページはホーム画面の最下部にあり、クリックすると防犯灯申請ページに移動します。

4 補助金申請 履歴 >

令和7年度地域活動推進費補助金活動実績報告書 未登録
入力期限：令和8年6月30日

令和8年度地域活動推進費補助金交付申請書・地域防犯灯維持
管理費補助金交付申請書兼実績報告書 未登録
入力期限：令和8年6月30日

令和7年度町の防災組織活動費補助金実績報告書 未登録
入力期限：令和8年6月30日

令和8年度町の防災組織活動費補助金交付申請書 未登録
入力期限：令和8年6月30日

その他の手続き

委嘱委員の届出

防犯灯の申請

防犯灯申請 申請一覧

防犯灯申請ページの一覧では、すべての申請を確認できます。

申請一覧のステータスを確認したい場合は、「[一覧ステータス](#)」のページをご覧ください。

最初に開始する場合は、右上の「+新規申請」ボタンをクリックする。



防犯灯申請 (新規申請)

防犯灯申請の種別は以下の4つに分類されています。

- 新設
- 移設・付替
- 位置調整
- 撤去
- 修理

基本的に操作の流れは共通しており、手順は「種別選択」→「内容入力」→「確認」→「完了」となります。

まずは「新設」の操作について説明します。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別選択 内容入力 確認 完了

設置箇所の申請内容を選択しましょう。



新設

新規の防犯灯設置を申請します



移設・付替・位置調整・撤去・修理

既存の防犯灯の変更を申請します

防犯灯申請 (新設)

「新設」には以下の項目があります。

- 連絡先情報
- 設置希望内容
- 設置希望場所の写真
- 設置希望場所の位置図
- 新設条件

最初の項目から最後の項目まで順に入力・設定すると、「確認画面へ」をクリックすると確認画面に進みます。

横浜市自治会町内会ポータル

ホーム 通知 ヘルプ ログイン

防犯灯の新設

種別選択 内容入力 確認 完了

設置希望内容を入力しましょう

連絡先情報

申請に関する連絡先情報を入力してください。

連絡先氏名*

電話番号

設置希望内容

設置希望内容

市区町村

< もどる 一時保存 確認画面へ >

防犯灯申請 (新設)

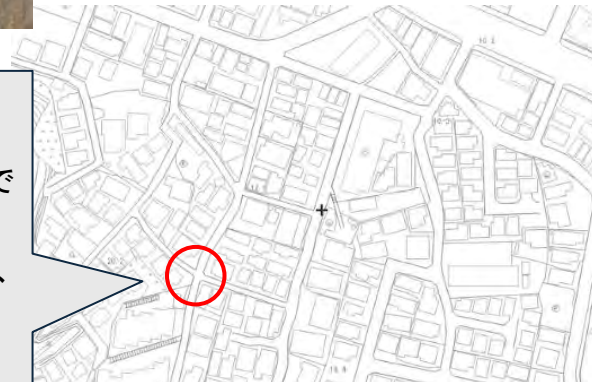
新設申請には、設置場所写真・位置図が必要です。

申請の手続きの前に用意して頂くことをお勧めします。



設置場所の特定のため、
写真の貼付をお願いします。

- ①② どちらでも構いません。
- ①紙の地図に印をつけて写真で撮影
- ②グーグルマップにピン止めし、スクリーンショット



防犯灯申請 (新設)

「連絡先情報」には、以下の項目があります。

- 連絡者氏名
- 電話番号

電話番号は半角数字入力で、
-(ハイフン)は不要です。

「*」が付いている項目は必須項目です。入力が完了すると、次の項目へ進むことができます。

連絡先情報

申請に関する連絡先情報を入力してください。

連絡者氏名 *

電話番号

防犯灯申請(新設)

「設置希望内容」には、以下の項目があります。

- 所在地
- 共架形態
- 電柱番号(電柱共架のみ)
- 土地所有者
- 設置希望理由

「*」が付いている項目は必須項目です。入力が完了すると、次の項目へ進むことができます。

設置希望内容

郵便番号

市区町村

町名・番地*

共架形態*

電柱共架

鋼管ポール

電柱番号

土地所有者*

公道

私用地

設置希望理由*

周囲に明かりがない

近くで犯罪が起きた

その他

防犯灯申請 (新設)

「設置希望場所の写真」については、「ファイルを選択」をクリックし、アップロードしたい写真を選択します。

アップロードする前に、画面に表示されている注意事項を確認してください。

設備希望場所の写真

設置場所の特定と誤設防止のため、必ず写真が必要となります。
周囲の風景と申請対象が一緒に写るように撮影してください。

① 電柱への新設を希望する場合は、土地の境界が分かるよう、電柱の根元が見えるように撮影してください。

📎 ファイルを選択

防犯灯申請 (新設)

「設置希望場所の位置図」については、「ファイルを選択」をクリックし、アップロードしたい写真を選択します。

アップロードする前に、画面に表示されている注意事項を確認してください。

設備希望場所の位置図

Googleマップのスクリーンショットや、座標データなど、希望場所の位置が分かるものがあればアップロードしてください。

 ファイルを選択

防犯灯申請 (新設)

「新設条件」では、内容を確認し、チェックを入れます。

すべての入力が完了したら、「確認画面へ」をクリックします。

新設条件

新規設置に必要な条件を確認してください。

- 区連会資料（最新年度版）LED防犯灯事業について・新設申請の手引きの内容を確認した上で申請してください。
- 行き止まり道路など、特定の人や車のみが利用する場所には設置できません。
- 防犯灯が設置された場合、日常の見守り（故障の発見・連絡及び繁茂した草木の除去等）は自治会町内会で行って頂きます。
- 新規設置場所がNTT柱の場合など、防犯灯が設置されてから通電するまで2か月以上要する事もあります。
- 故障時の修理には、1か月程度かかる場合もあります。
- 修理予定日の事前連絡や修理完了後の事後連絡はいたしません。
- 電柱移設・撤去、鋼管ポール腐食、周辺道路の照明状況から、横浜市の判断により撤去することがあります。

く もどる 一時保存 **確認画面へ >**

防犯灯申請 (新設)

確認画面で、先ほど入力した内容に問題がないかを確認します。

修正が必要な場合は「もどる」をクリックして前のページに戻り、内容を修正します。

問題がなければ、「登録する」をクリックして新設書類の作成を完了します。

できあがった書類を登録しましょう。

新設申請内容

連絡先情報

連絡先氏名	山田太郎
連絡番号	0456712121

設置場所

郵便番号	2310005
市区町村	横浜市中区
町名・番地	赤羽1-40-10

設備情報

構築形態	壁柱式等
案件番号	1001
土地所有者	自治体
設置希望理由	道路に明かりがない。夜くて歩行者目まぐる。

添付ファイル

設置希望場所の写真

設置希望場所の位置図

新設条件の確認

- ✓ 区議会資料（最新年度版）LED防犯灯事業について、新設申請の手引きの内容を確認した上で申請してください。
- ✓ 行き止まり道路など、特定の人や車のみが利用する場所には設置できません。
- ✓ 防犯灯が設置された場合、日常の見守り（故障の発見・連絡及び緊及した基本の除去等）は自治会町内会で行って頂きます。
- ✓ 新規設置場所がNTT柱の場合など、防犯灯が設置されてから過電するまで2か月以上要する事もあります。
- ✓ 故障時の修理には、1か月程度かかる場合もあります。
- ✓ 修理予定日の事前連絡や修理完了後の事後連絡はいたしません。
- ✓ 電柱移設・撤去、副管ポール撤去、周辺道路の照明状況から、横浜市の判断により撤去することがあります。

登録する

くもどる 一時保存

防犯灯申請 (新設)

「登録する」をクリックし、書類が正常に送信されると、完了のウィンドウが表示され、完了画面に移動します。

この画面では、以下のボタンを選択できます。

- 申請一覧へ
- 新設申請を続ける(連絡先情報を引継ぎ、新たな新設申請を続けます)
- ホームへ戻る

いずれかのボタンをクリックすると、次の操作に進みます。



防犯灯申請 (新設)

申請一覧から、**新設の優先順位の変更**を行うことができます。

「優先順位を変更する」をクリックします。

The screenshot displays the '防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理 申請一覧' (Security Light New Installation, Relocation, Replacement, Position Adjustment, Removal, Repair Application List) page. At the top right, there is a button labeled '優先順位を変更する' (Change priority) which is highlighted with a red box, and another button labeled '+ 新規申請' (New application). Below the header, there is a list of applications. The first application is a '新設' (New installation) with an application date of 2026/3/21 and a priority of 7. It has an '申請済み' (Application completed) button on the right and an '編集' (Edit) button below. The second application is also a '新設' with the same date, but with a priority of 4, noted as '(2026/3/21 更新)' (updated). It also has '申請済み' and '編集' buttons. The third application is a '撤去' (Removal) with the same date, also having an '申請済み' button.

防犯灯申請 (新設)

優先順位の変更をしたい申請の「^」をクリックします。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理
新設優先順位の変更

← 申請一覧に戻る

新設優先順位
複数の申請がある場合は、新設優先順位を変更することができます。

^	新設優先順位 1	▼
▼	新設 本町5-60-10	
^	新設優先順位 2	▼
▼	新設 本町5-60-10-1	
^	新設優先順位 3	▼
▼	新設 本町80	
^	新設優先順位 4	▼
▼	新設 本町70	
^	新設優先順位 5	▼
▼	新設 本町5	
^	新設優先順位 6	▼
▼	新設 本町	

防犯灯申請 (新設)

順番を変更することができます。

※入れ替えると自動で保存されます

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理
新設優先順位の変更

← 申請一覧に戻る

新設優先順位
複数の申請がある場合は、新設優先順位を調整することができます。

新設優先順位 1	新設 本町5-60-10-1	▼
新設優先順位 2	新設 本町5-60-10	▼
新設優先順位 3	新設 本町80	▼
新設優先順位 4	新設 本町70	▼
新設優先順位 5	新設 本町5	▼
新設優先順位 6	新設 本町	▼

防犯灯申請 (新設)

右の「^」をクリックすると、
申請内容の情報を見ることができます。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理
新設優先順位の変更

← 申請一覧に戻る

新設優先順位

複数の申請がある場合は、新設優先順位を調整することができます。

新設優先順位 1	↑
新設 本町5-60-10-1	
申請種別: 新設 設置場所: 本町5-60-10-1 郵便番号: 2310005 申請者: 緑区第一自治会 管理者 ステータス: 申請済み	
新設優先順位 2	↓
新設 本町5-60-10	
新設優先順位 3	↓

防犯灯申請 (移設・付替)

既存の防犯灯の変更には、以下の3つの種別があります。

- 移設・付替
- 位置調整
- 撤去
- 修理

基本的に操作の流れは共通しており、手順は「種別選択」→「内容入力」→「確認」→「完了」となります。

まずは「移設・付替」の操作について説明します：

「移設・付替」を選択した後、「次へ」をクリックすると、次のページに進みます。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別選択 内容入力 確認 完了

設置箇所の申請内容を選択しましょう。


新設
新規の防犯灯設置を申請します


移設・付替・位置調整・撤去・修理
既存の防犯灯の変更を申請します

申請内容を選択しましょう。

申請内容の選択

変更内容

- 移設・付替
既存防犯灯の位置変更または機器交換
- 位置調整
防犯灯の向きや高さの調整
- 撤去
防犯灯の撤去
- 修理
防犯灯の不具合（不点灯・点滅・傾き等）の通報

キャンセル 次へ

防犯灯申請 (移設・付替)

防犯灯の移設・付替には、以下の項目を入力する必要があります。

- 連絡先情報
- 移設元の情報
- 移設・付替の申請内容

The screenshot shows a web application interface for applying for a security light move or replacement. The page title is '防犯灯の移設・付替・位置調整・撤去・修理'. A progress indicator shows four steps: '種別選択' (selected), '内容入力', '確認', and '完了'. Below the indicator, the instruction reads '設置状況と申請内容を入力しましょう。' (Please enter the installation status and application content). The form is divided into two sections: '連絡先情報' (1/4) and '移設元の情報' (2/4). The '連絡先情報' section includes a note '申請に関する連絡先情報を入力してください。' and input fields for '連絡先氏名*' and '電話番号'. The '移設元の情報' section includes input fields for '住所' and '郵便番号', with a '住所確認' button next to the address field. At the bottom, there are three buttons: '< もどる', '一時保存', and '確認画面へ >'. The top navigation bar includes '横浜市自治会町内会ポータル', 'ホーム', '通知', 'ヘルプ', and '緑区地区連合会 管理者'.

防犯灯申請 (移設・付替)

「連絡先情報」には、以下の項目があります。

- 連絡者氏名
- 電話番号

電話番号は半角数字入力で、
-(ハイフン)は不要です。

「*」が付いている項目は必須項目です。

連絡先情報

申請に関する連絡先情報を入力してください。

連絡者氏名*

電話番号

防犯灯申請 (移設・付替)

「移設元の情報」には、以下の項目があり、入力します。

- 住所
- 共架形態
- 管理プレート番号

移設元の情報

住所

郵便番号
2310005 住所表示

市区町村
横浜市中区

町名・番地
本町5-60-10

共架形態

電柱共架

鋼管ポール

管理プレート番号
1002

黄色のプレート（一部銀色のシール）に記載されている番号です。黄色のプレートが無い場合、市の管理の防犯灯ではございません。

防犯灯申請 (移設・付替)

「移設・付替の申請内容」では、以下の項目を入力します。

- 移設・付替先住所
- 共架形態
- 電柱番号
- 土地所有者
- 撤去時期
- 備考
- 移設・付替先状況の写真

写真のアップロードについては、注意事項を確認したうえで、「ファイルを選択」をクリックすると写真をアップロードできます。

移設・付替の申請内容

移設・付替先住所

郵便番号

市区町村

町名・番地*

共架形態

電柱共架

鋼管ポールの移設は出来ません

電柱番号

土地所有者

公道

私用地

撤去時期

早目の撤去

移設先灯が点灯してから撤去

備考

移設・付替先状況の写真

設置場所の特定と施設設計上の参考のため、必ず写真が必要となります。周囲の様子や申請場所が一緒に写るように撮影してください。

電柱等既設の物と関係するものがあれば、その位置の様子が分かる様に撮影してください。

防犯灯申請 (移設・付替)

申請内容の入力が完了し、「確認画面へ」をクリックすると、次のページに進みます。

共用形態

電柱共架

銅管ボールの移設は出来ません。

器具番号

988

土地所有者

公道

私用地

撤去時期

早目の撤去

移設先灯が点灯してから撤去

備考

銅管ボールの移設は出来ません。

移設・付替先状況の写真

設置場所の特定と施設設計上の参考のため、必ず写真が必要となります。周囲の様子や申請場所が一緒に写るように撮影してください。

電柱等既設の物で関係するものがあれば、その位置の様子が分かる様に撮影してください。

exhshokanubomr1.jpg X

< もどる

一時保存

確認画面へ >

防犯灯申請 (移設・付替)

確認画面で、先ほど入力した内容に問題がないかを確認します。

修正が必要な場合は「もどる」をクリックして前のページに戻り、内容を修正します。

問題がなければ、「登録する」をクリックして書類の作成を完了します。

できあがった書類を登録しましょう。

移設・付替申請内容

連絡先情報

連絡者氏名	山田太郎
電話番号	0456712121

移設先の設置場所

郵便番号	2310005
市区町村	横浜市中区
町名・番地	本町6-00-10

現在の設置状況

共架形態	電柱共架
管理プレート番号	1002

移設・付替情報

新設置場所	本町6-50-10
電柱番号	1002
土地所有者	公道
備考	その他ご連絡事項があればご記入ください。

移設・付替先状況の写真

sample.jpg

登録する

< もどる

一時保存

防犯灯申請 (移設・付替)

「登録する」をクリックし、書類が正常に送信されると、完了のウィンドウが表示され、完了画面に移動します。

この画面では、以下のボタンを選択できます。

- 申請一覧へ
- 移設・付替申請を続ける
- ホームへ戻る

いずれかのボタンをクリックすると、次の操作に進みます。



防犯灯申請 (位置調整)

「位置調整」を選択します。

続いて「次へ」をクリックすると、次のページに進みます。

基本的に操作の流れは共通しており、手順は「種別選択」→「内容入力」→「確認」→「完了」となります。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別選択 内容入力 確認 完了

設置箇所の申請内容を選択しましょう。

新設
新規の防犯灯設置を申請します

移設・付替・位置調整・撤去・修理
既存の防犯灯の変更を申請します

申請内容を選択しましょう。

申請内容の選択 1/1

変更内容

- 移設・付替
既存防犯灯の位置変更または機器交換
- 位置調整
防犯灯の向きや高さの調整
- 撤去
防犯灯の撤去
- 修理
防犯灯の不具合（不点灯・点滅・懐き等）の通報

キャンセル 次へ

防犯灯申請 (位置調整)

防犯灯の位置調整には、
以下の項目を入力する必要があります。

- 連絡先情報
- 移設元の情報
- 位置調整の申請内容

防犯灯申請 (位置調整)

「連絡先情報」には、以下の項目があります。

- 連絡者氏名
- 電話番号

電話番号は半角数字入力で、
-(ハイフン)は不要です。

「*」が付いている項目は必須項目です。

連絡先情報

申請に関する連絡先情報を入力してください。

連絡者氏名*

電話番号

防犯灯申請(位置調整)

「移設元の情報」には、以下の項目があり、入力します。

- 住所
- 共架形態
- 管理プレート番号

移設元の情報

住所

郵便番号
2310005 住所表示

市区町村
横浜市中区

町名・番地
本町5-60-10

共架形態

電柱共架

鋼管ポール

管理プレート番号
1002

黄色のプレート（一部銀色のシール）に記載されている番号です。黄色のプレートが無い場合、市の管理の防犯灯ではございません。

防犯灯申請 (位置調整)

「位置調整の申請内容」では、以下の項目を入力します。

- 上空から見た角度の回転
- 高さの移動
- 備考
- 位置調整の参考になるファイル(任意)

「上空から見た角度の回転」と「高さの移動」は、キーボードで直接数字を入力することもでき、または上下のボタンを使って調整することもできます。

申請内容の入力が完了し、「確認画面へ」をクリックすると、次のページに進みます。

位置調整の申請内容

・「防犯灯の光は、器具正面に対して横に広がる性質があります。」
・「仰角の変更は出来ません。」

上空から見た角度の回転

時計回りに 度

反時計回りに 度

高さの移動

上に m

下に m

備考

位置調整の参考になるファイル (任意)

位置調整の参考となる写真や図面などがあればアップロードしてください。

防犯灯申請 (位置調整)

確認画面で、先ほど入力した内容に問題がないかを確認します。

修正が必要な場合は「もどる」をクリックして前のページに戻り、内容を修正します。

問題がなければ、「登録する」をクリックして書類の作成を完了します。

できあがった書類を登録しましょう。

位置調整申請内容

連絡先情報

連絡者氏名	山田太郎
電話番号	0456712121

調整後の設置場所

郵便番号	2310005
市区町村	横浜市中区
町名・番地	本町5-60-10

現在の設置状況

共架形態	電柱共架
管理プレート番号	1002

位置調整情報

向き調整	時計回りに20度
高さ調整	上に1.5m

登録する

< もどる 一時保存

防犯灯申請 (位置調整)

「登録する」をクリックし、書類が正常に送信されると、完了のウィンドウが表示され、完了画面に移動します。

この画面では、以下のボタンを選択できます。

- 申請一覧へ
- 位置調整を続ける
- ホームへ戻る

いずれかのボタンをクリックすると、次の操作に進みます。



防犯灯申請 (撤去)

「撤去」を選択します。

続いて「次へ」をクリックすると、次のページに進みます。

基本的に操作の流れは共通しており、手順は「種別選択」→「内容入力」→「確認」→「完了」となります。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別選択 内容入力 確認 完了

設置箇所の申請内容を選択しましょう。

 新設
新規の防犯灯設置を申請します

 移設・付替・位置調整・撤去・修理
既存の防犯灯の変更を申請します

申請内容を選択しましょう。

申請内容の選択

変更内容

- 移設・付替
既存防犯灯の位置変更または機器交換
- 位置調整
防犯灯の向きや高さの調整
- 撤去
防犯灯の撤去
- 修理
防犯灯の不具合（不点灯・点滅・暗き等）の通報

キャンセル 次へ

防犯灯申請 (撤去)

防犯灯の位置調整には、以下の項目を入力する必要があります。

- 連絡先情報
- 移設元の情報
- 撤去の申請内容

The screenshot shows the '防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理' (New, Relocation, Replacement, Position Adjustment, Removal, Repair) application process. The current step is '内容入力' (Content Input), which is highlighted in blue. The process flow includes '種別選択' (Type Selection), '内容入力' (Content Input), '確認' (Confirmation), and '完了' (Completion).

設置状況と申請内容を入力しましょう。

移設元の情報

住所

郵便番号

市区町村

町名・番地

共架形態

電柱共架

網管ポール

管理プレート番号

< もどる 一時保存 確認画面へ >

防犯灯申請 (撤去)

「連絡先情報」には、以下の項目があります。

- 連絡者氏名
- 電話番号

電話番号は半角数字入力で、
-(ハイフン)は不要です。

「*」が付いている項目は必須項目です。

連絡先情報

申請に関する連絡先情報を入力してください。

連絡者氏名 *

電話番号

防犯灯申請 (撤去)

「移設元の情報」には、以下の項目があり、入力します。

- 住所
- 共架形態
- 管理プレート番号

移設元の情報

住所

郵便番号
2310005 住所表示

市区町村
横浜市中区

町名・番地
本町5-60-10

共架形態

電柱共架

鋼管ポール

管理プレート番号
1002

黄色のプレート（一部銀色のシール）に記載されている番号です。黄色のプレートが無い場合、市の管理の防犯灯ではございません。

防犯灯申請 (撤去)

「撤去の申請内容」では、以下の項目を入力します。

- 撤去理由
- 備考
- 撤去の参考になるファイル

撤去理由を選択した後、「確認画面へ」をクリックすると最終画面に進みます。

「その他」を選択した場合は、備考欄に理由を入力してください。

撤去の申請内容 3 / 3

撤去理由

土地開発により撤去

老朽化により要撤去

その他

備考

撤去の参考になるファイル (任意)
撤去の参考となる写真や書類などがあればアップロードしてください。

ファイルを選択

< もどる 一時保存 **確認画面へ >**

防犯灯申請 (撤去)

確認画面で、先ほど入力した内容に問題がないかを確認します。

修正が必要な場合は「もどる」をクリックして前のページに戻り、内容を修正します。

問題がなければ、「登録する」をクリックして書類の作成を完了します。

できあがった書類を登録しましょう。

撤去申請内容	
連絡先情報	
連絡者氏名	山田太郎
電話番号	0456712121
撤去場所	
郵便番号	2310005
市区町村	横浜市中区
町名・番地	本町5-60-10
現在の設置状況	
共架形態	電柱共架
管理プレート番号	1002
撤去情報	
撤去理由	土地開発により撤去、老朽化により要撤去

登録する

< もどる 一時保存

防犯灯申請 (撤去)

「登録する」をクリックし、書類が正常に送信されると、完了のウィンドウが表示され、完了画面に移動します。

この画面では、以下のボタンを選択できます。

- 申請一覧へ
- 撤去を続ける
- ホームへ戻る

いずれかのボタンをクリックすると、次の操作に進みます。

防犯灯の設置・移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別
選択

内容
入力

確認

完了

申請が完了しました。

✓ 申請を提出しました

申請内容を確認する場合は

申請一覧へ

撤去を続ける

ホームへ戻る

防犯灯申請 (修理)

「移設・付替・位置調整・撤去・修理」をクリックします。

基本的に操作の流れは共通しており、手順は「種別選択」→「内容入力」→「確認」→「完了」となります。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理



設置箇所の申請内容を選択しましょう。



新設

新規の防犯灯設置を申請します



移設・付替・位置調整・撤去・修理

既存の防犯灯の変更を申請します

防犯灯申請 (修理)

まず「修理」を選択します。

続いて「次へ」をクリックすると、次のページに進みます。

防犯灯の移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別選択 内容入力 確認 完了

申請内容を選択しましょう。

申請内容の選択 1/1

変更内容

- 移設・付替
既存防犯灯の位置変更または機器交換
- 位置調整
防犯灯の向きや高さの調整
- 撤去
防犯灯の撤去
- 修理
防犯灯の不具合（不点灯・点滅・傾き等）の通報

キャンセル 次へ

防犯灯申請 (修理)

防犯灯の修理には、以下の項目を入力する必要があります。

- 連絡先情報
- 修理の申請内容

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別選択 内容入力 確認 完了

修繕の申請内容を入力しましょう。

連絡先情報 1/3

申請に関する連絡先情報を入力してください。

連絡者氏名*

電話番号

修繕の申請内容 2/3

管理番号

電柱番号

管理番号不明の場合にご記入ください

不具合内容

修繕の参考になるファイル (任意)

修繕の参考となる写真や書類などがあればアップロードしてください。

📎 ファイルを選択

< もどる 一時保存 確認画面へ >

防犯灯申請 (修理)

内容の入力がすべて完了したら、
「確認画面へ」をクリックします。

連絡先情報

申請に関する連絡先情報を入力してください。

連絡先氏名*
横浜太郎

電話番号
09012345678

修繕の申請内容

管理番号
12256

電柱番号
978

管理番号変更の場合にご記入ください

不具合内容
点滅

修繕の参考になるファイル (任意)

修繕の参考となる写真や書類などがあればアップロードしてください。

📎 ファイルを選択

sample.pdf ×

◀ もどる

一時保存

確認画面へ ▶

防犯灯申請 (修理)

確認画面で、先ほど入力した内容に問題がないかを確認します。

修正が必要な場合は「もどる」をクリックして前のページに戻り、内容を修正します。

問題がなければ、「登録する」をクリックして書類の作成を完了します。

防犯灯の移設・付替・位置調整・撤去・修理

種別選択 内容入力 確認 完了

できあがった書類を登録しましょう。

修理申請内容

連絡先情報

連絡者氏名	鈴木二郎
電話番号	09087654321

修理情報

管理プレート番号	鶴見区A1234
電柱番号	1080
不具合の種類	点滅

修理の参考になるファイル

sample.pdf

登録する

防犯灯申請 (修理)

「登録する」をクリックし、書類が正常に送信されると、完了のウィンドウが表示され、完了画面に移動します。

この画面では、以下のボタンを選択できます。

- 申請一覧へ
- 修理を続ける
- ホームへ戻る

いずれかのボタンをクリックすると、次の操作に進みます。



防犯灯申請 (一覽ステータス)

防犯灯申請のページに入ると、すべての申請書類を確認できます。また、書類のステータスは以下の3種類があります。

- 受理済み
- 差し戻し
- 申請済み

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理 申請一覽	
<div><p>位置調整</p><p>申請日: 2026/2/17 新設優先順位: 3</p><p>確認する</p></div>	受理済み
<div><p>新設</p><p>申請日: 2026/2/16 新設優先順位: 2</p><p>編集</p></div>	差し戻し
<div><p>新設</p><p>申請日: 2026/2/13 新設優先順位: 1</p><p>編集</p></div>	申請済み

防犯灯申請 (一覧ステータス)

このページには、以下の3つの機能が
あります。

- 新規申請(新しい書類を作成します。)
- 編集(提出済みだが、まだ受理されていない書類を編集できます。)
- 確認する(区が受理済の書類は、閲覧のみ可能です。)

続いて、編集と確認機能について説明します。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理
申請一覧

+ 新規申請

位置調整
申請日: 2026/2/17
新設優先順位: 3
確認する

新設
申請日: 2026/2/16
新設優先順位: 2
差し戻し
編集

新設
申請日: 2026/2/13
新設優先順位: 1
申請済み
編集

防犯灯申請 (編集)

申請書類を編集する場合は、申請一覧ページで確認したい書類を探し、書類の左下にある「編集」ボタンをクリックします。

この機能は、まだ承認されていない書類のみ利用できます。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理
申請一覧

+ 新規申請

位置調整 受理済み

申請日: 2026/2/17
新設優先順位: 3

確認する

新設 差し戻し

申請日: 2026/2/16
新設優先順位: 2

編集

新設 申請済み

申請日: 2026/2/13
新設優先順位: 1

編集

防犯灯申請 (編集)

編集ページに入ると、管理側がこの書類に対してコメントをしている場合、その内容が画面上部に表示されます。

自治会側はここでメッセージに返信し、書類の内容を修正することができます。

修正が完了したら、「確認画面へ」をクリックすると確認画面に進みます。

設置希望内容を入力しましょう

申請全体への修正依頼・コメント

緑区地域振興課担当者 2026.03.27

修正をお願いします

返信を投稿

コメントを入力してください (最大1000文字)

0/1000 文字

*このセクションに関する区役所からのコメントです。内容を確認し、必要に応じて修正してください。返信は区役所担当者に通知されます。

連絡先情報 1/5

申請に関する連絡先情報を入力してください。

連絡者氏名*
鈴木二郎

電話番号
0456712121

< もどる

一時保存

確認画面へ >

防犯灯申請 (編集)

確認画面では、先ほど修正した内容を再度確認できます。

問題がなければ、「登録する」をクリックすると書類が再提出され、管理側の審査を待つこととなります。

設備情報

共架形態	電柱共架
電柱番号	1300
土地所有者	公道
設置希望理由	<input type="radio"/> 周囲に明かりがない <input checked="" type="radio"/> 近くで犯罪が起きた

添付ファイル

設備希望場所の写真

sample.pdf

新設条件の確認

- ✓ 区連会資料（最新年度版）LED防犯灯事業について・新設申請の手引きの内容を確認した上で申請してください。
- ✓ 行き止まり道路など、特定の人や車のみが利用する場所には設置できません。
- ✓ 防犯灯が設置された場合、日常の見守り（故障の発見・連絡及び繁茂した草木の除去等）は自治会町内会で行って頂きます。
- ✓ 新規設置場所がNTT柱の場合など、防犯灯が設置されてから通電するまで2か月以上要する事もあります。
- ✓ 故障時の修理には、1か月程度かかる場合もあります。
- ✓ 修理予定日の事前連絡や修理完了後の事後連絡はいたしません。
- ✓ 電柱移設・撤去、鋼管ポール腐食、周辺道路の照明状況から、横浜市の判断により撤去することがあります。

防犯灯申請 (編集)

「登録する」をクリックし、書類が正常に送信されると、完了のウィンドウが表示され、完了画面に移動します。

この画面では、以下のボタンを選択できます。

- 申請一覧へ
- 新設申請を続ける
- ホームへ戻る

いずれかのボタンをクリックすると、次の操作に進みます。



防犯灯申請 (編集)

申請一覧ページに戻ると、先ほど編集して再登録した書類が「申請済み」のステータスに戻っていることを確認できます。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理
申請一覧

+ 新規申請

位置調整 申請日: 2026/2/17 新設優先順位: 3 確認する	受理済み
新設 申請日: 2026/2/16 新設優先順位: 2 編集	申請済み
新設 申請日: 2026/2/13 新設優先順位: 1 編集	申請済み

防犯灯申請 (確認する)

申請書類を確認する場合は、申請一覧ページで確認したい書類を探し、書類の左下にある「確認する」ボタンをクリックします。

この機能は、管理側に受理された書類のみ利用できます。

防犯灯の新設・移設・付替・位置調整・撤去・修理
申請一覧

+ 新規申請

位置調整 申請日: 2026/2/17 新設優先順位: 3 確認する	受理済み
新設 申請日: 2026/2/16 新設優先順位: 2 編集	差し戻し
新設 申請日: 2026/2/13 新設優先順位: 1 編集	申請済み

防犯灯申請 (確認する)

「確認」ページでは、過去に申請した内容を確認することのみ可能で、編集はできません。

確認が完了したら、画面下部の「申請一覧に戻る」をクリックすると、一覧ページに戻ります。

できあがった書類を登録しましょう。

① この申請は既に提出済みです。内容の確認のみ可能です。

新設申請内容

連絡先情報

連絡先氏名	鈴木二郎
電話番号	09087654321

設置場所

郵便番号	2310005
市区町村	横浜市中区
町名・番地	本町6-50-10

設備情報

構築形態	電柱共架
電柱番号	1200
土地所有者	公道
設置希望理由	高樹に明かりがない、近くで犯罪が起きた。

添付ファイル

設備希望場所の写真

sample.jpg

新設条件の確認

- ✓ 区連会資料（最新年度版）LED防犯灯事業について・新設申請の手引きの内容を確認した上で申請してください。
- ✓ 行き止まり道路など、特定の人や車のみが利用する場所には設置できません。
- ✓ 防犯灯が設置された場合、日常の見守り（故障の発見・連絡及び繁茂した草木の除去等）は自治会町内会で行って頂きます。
- ✓ 新規設置場所がNTT柱の場合など、防犯灯が設置してから通電するまで2か月以上要する事もあります。
- ✓ 故障時の修理には、1か月程度かかる場合もあります。
- ✓ 修理予定日の事前連絡や修理完了後の事後連絡はいたしません。
- ✓ 電柱移設・撤去、網管ポール腐食、周辺道路の照明状況から、横浜市の判断により撤去することがあります。

申請一覧に戻る